

第3回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時

平成28年11月24日（木）午後1時30分～午後3時00分

会場

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

出席者（敬称略）

運営協議会

岩満賢次、高木康司、福澤広、吉元寛子、伊藤俊幸、沖本榮作、
宮崎正子、田中秀治、三宅やよい

※欠席：関本洋一

事務局

山田健康福祉部次長、櫻井介護保険課長、江口福祉総務課長、
高木地域福祉課長、西島地域福祉課長補佐、平野長寿福祉係長、
鈴木主査

配布資料

- ・ 次第
- ・ （資料1）日常生活圏域の状況等について
- ・ （資料2）南部地域包括支援センター開設に伴う介護予防プラン
作成件数及び介護報酬について
- ・ （冊子） 南部地域包括支援センター ケアタウン小牧関係書類

【事務局】 皆様、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第3回小牧市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

まず委員の出席状況ですが、関本委員につきましては、所用により事前に欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づきまして、本会議を公開とさせていただきます。本日は、傍聴希望者が見えなかったことをご報告いたします。

議事の前に、お手元の資料を確認させていただきます。

事前に送付させていただきました会議資料についてですが、次第が1枚、それから会議の資料として、資料1、それから資料2がございます。それから南部地域包括支援センターケアタウン小牧関係書類といたしまして、黄色のファイルを1冊ご送付させていただきます。不足書類等がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの会議の進行を岩満会長にお願いいたします。岩満会長、よろしくお願ひいたします。

【岩満会長】 改めまして、皆様、こんにちは。

本日も大事な議題がございますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事、南部地域包括支援センターケアタウン小牧の設置及び小牧地域包括支援センターふれあいの担当圏域の変更についてに入りたいと思います。

事務局から、資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、説明をさせていただきます。

まず、この説明の前に、南部地域包括支援センターの設置に至るこれまでの経過についてお話をさせていただきます。

本日もご審議をいただきます南部地域包括支援センターにつきましては、平成24年度に制定いたしました第5次小牧市高齢者保健福祉計画に係る小牧市特別養護老人ホーム設置運営事業者募集要項に基づきまして、特別養護老人ホームの運営事業者を募集する中で、同要項第2条第1項において、介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター機能が将来において併設が可能な施設とすると規定し、小牧南部圏域への地域包括支援センターの設置を計画したところでございます。

事業者の選定においてプレゼンを受け、審査を行った結果、社会福祉法人元気寿会さんを整備事業者として決定し、平成26年度から平成27年度で整備工事を行っていただき、平成28年6月の開設に至っております。

南部地域包括支援センターの設置につきましては、そのみの事柄ではなく、市といたしましても、特別養護老人ホーム設置にも係る非常に重大かつ重要なものがございますので、今回のこの会議において活発なご意見、ご審議をいただければと思います。

それでは、資料1をもとに日常生活圏域の状況等から、説明をさせていただきます。

資料1の1ページ目でございます。

この資料では、南部地域包括支援センターケアタウン小牧を設置するに当たり、小牧地域包括支援センターふれあいからどのような圏域の移管を受けるかを中心にご理解をいただければと思います。

ご案内のとおり、現在は概ね中学校区を基本として市を6つの圏域に区切って設定しております。本日は、そのうち小牧南部、小牧中部、小牧西部に関係する事案になってきます。

各圏域の状況について1ページの一番下の表にまとめております。この中の最上段の小牧南部についてでございます。

小牧南部圏域の特色といたしましては、高齢化率が他の圏域と比べて非常に低いということがございます。市全体の平均23.1%に対しまして19.6%ということで、平均を下回っております。こちらにつきましては、左から3番目の項目になります。その理由といたしましては、1つには区画整理を進めている地区を含んでおりまして、若年層の転入者が比較的多く、圏域全体の人口も増加しているためであろうと推測しております。

他方、要支援・要介護の認定率については、ほぼ圏域ごとの平均値ではありませんものの、6圏域の中では一番高いという状況になっております。右から4つ目の数字です。

こういったことから、65歳以上の高齢者数は6圏域中4番目ではあるものの、その中で要支援・要介護の認定を受けている方が多いという状況です。また、この表から、人口は6圏域中3番目に多い、65歳以上の高齢者数、65歳以上単身者のみの世帯数、65歳以上の高齢者のみの世帯数ともに6圏域中4番目に多いという状況で、ほぼ真ん中あたりの状況になっております。

このように、南部圏域につきましては若い人が多い圏域であると同時に、要支援・要介護認定の方も多い圏域となっておりますので、南部圏域を担当する地域包括支援センターには介護予防と同時に要支援・要介護認定者の方への包括的なケアを期待するところであります。

以下、資料が続いてございますが、それぞれ圏域ごとの状況の資料となっております。ご参考としていただければと思います。

続きまして、資料2でございます。

南部地域包括支援センターの開設に伴う介護予防プラン作成件数及び介護報酬等の状況であります。

初めに、介護報酬の額等についての部分でございますが、介護予防プランの作成は、事業所で直接作成する場合と委託作成の2種類があります。直接作成の場合につきましては、介護報酬で定められております430単位に、小牧市が該当する地域単価である10.21を乗じ、4,390円を1件当たりの報酬として地域包括支援センターが得るということとなります。一方、委託作成の場合につきましては、地域包括支援センターが1割、実際に介護予防プランを作成した委託先の事業者が9割ということになりますので、地域包括センターにつきましては439円を得るということとなります。

続いて、2の項目のところでございますが、この項目では、現在の小牧地域包括支援センターが平成28年9月に実際に作成、または委託をしました南部圏域の介護予防プランの件数から南部圏域包括支援センターが得ることになる金額を試算いたしております。

平成28年9月現在、介護予防プランにつきましては198件、うち直接作成が40件、委託作成が158件ということで、1カ月当たりの介護報酬が245,000円弱という状況になっております。

また、3につきましては、これを年間に見通した場合につきましては状況でございますので、これを12カ月ということで、約290万円の介護報酬を得ることになります。

続いて、お配りをしております南部地域包括支援センターケアタウン小牧の関係書類のファイルをお願いします。

1番から13番までタックがついてありますが、その2番及び3番についてでございます。

本日は、この後社会福祉法人元気寿会の職員からのプレゼンを予定して

おりますので、小牧市地域包括支援センターの運営方針並びに職員に係る基準及び職員の員数を定める条例に定める員数についてのみ私のほうから説明をさせていただきます。

条例第3条の職員の配置基準においては、地域包括支援センターが担当する圏域における第1号被保険者の数が、概ね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき職員の員数を定めております。

今回の小牧南部圏域内の第1号被保険者の人数は、平成28年10月1日現在で4,713人です。よって、1つ目には保健師その他これに準ずる者、2つ目には社会福祉士その他これに準ずる者、3つ目に主任介護支援専門員その他これに準ずる者をそれぞれ1名ずつ配置する必要があります。

この資料2、3におきまして、その定めを満たす人員の確保ができており、配置することができる計画になっていることを私のほうからの説明とさせていただきます。

簡単ではございますが、南部圏域の地域包括支援センターの経過、それから南部圏域自体の状況、今回の元気寿会さんの配置についての説明といたしまして、冒頭の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【岩満会長】 ありがとうございます。

それでは、続いて南部地域包括支援センターの委託を予定しております社会福祉法人元気寿会より説明をしていただきたいと思いますので、入室をお願いしてもよろしいでしょうか。

(社会福祉法人元気寿会 入室)

では、これから20～30分程度で、こちらの新しい地域包括支援センターに関しまして説明いただけますでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

【社会福祉法人元気寿会】 まず初めに、私のほうから、地域包括支援センターケアタウン小牧の概要についてご説明させていただきます。その後、管理者予定の三嶋から、地域包括支援センターの具体的な活動内容についてご説明させていただきます。

法人名は、社会福祉法人元気寿会と申します。現在、一宮において特別養護老人ホーム葉栗の郷を平成17年から運営しております。平成16年に設立した法人ですけれども、平成17年から一宮で特別養護老人ホー

ムを始め、ショートステイ、デイサービスを運営しております。小牧市においては、昨年の4月に事業決定していただきまして、小規模多機能ホームという、小規模多機能事業気ごころの家の運営を開始しております。今年6月には、同じケアタウン小牧内に特別養護老人ホーム幸の郷、定員100名の広域型の特養ですけれども、こちらの事業を開始し、平成29年4月に向けて、ショートステイ、デイサービス、そして今回委託を受ける予定の地域包括支援センターの開設の準備を進めているところでございます。

続きまして、社会福祉法人元気寿会の法人理念、理念というのは非常に重要なもので、私どもはその理念に従って社会福祉事業を行っているわけです。その法人理念として、幸せの人生を送ろうという理念を掲げています。たまたま4年前に、小牧市の特別養護老人ホームの公募に応募し、私どもの法人に決定をいただきました。それを機に、法人内において社会福祉事業というものをもう一度見直そうということで、理念並びに活動方針の見直しを2年間かけて進めてきた中で、この理念に行きついた次第でございます。幸せの人生を送ろうという、ちょっと抽象的な言葉でつぶっておりますけれども、関わる方が全て幸せの人生を送ろうという意味を込めております。

その理念の実現に向け、具体的な活動方針として社会福祉事業は地域支え合い事業ではないかという考えに至るようになりました。その地域支え合い事業を実施していくために、ケアタウン小牧内において地域の拠点となるべき活動拠点と建物を構想していこうという中で、今回のケアタウン小牧という建物ができ上がっております。

折しも今年4月に国が社会福祉法人改革法案を成立させ、来年4月に施行されます。その社会福祉法人改革法案においては、社会福祉法人において地域支援事業の充実を図っていくべきだというような議論がなされ、私どもがこの2年間検討してきた地域支援事業と合致するものになってきているのかなというふうに認識しております。

その具体的な内容でございますけれども、ケアタウン小牧には地域を支える4つの事業という捉え方をしております。まず初めに、今日の議題に挙がっている地域包括支援センターの運営受託、それにユニット型特別養護老人ホーム。このユニット型においては、ユニットケアを純粹に行うという基本方針を持っております。それと在宅支援事業という形でデイサ

ービスとショートステイの実施。それに、今までの特別養護老人ホームを中心とした施設になかった取り組みとして地域支援事業というものを掲げて、これは住民参加型において行っていこうということを模索しております。

まず初めに、特別養護老人ホーム開設と同時にコミュニティカフェという形で、これは私どもが経営するのではなく、建物内において障害者授産事業という形で、障害者の雇用を促進している団体の方に無償でお貸しして、地域の中で障害者雇用が少しでも促進される場になればという形で、法人として無償提供している場所になっております。それと、この先活動を始めていく予定のコミュニティサロンの中では、認知症カフェに始まり、ボランティア組織の方の活動拠点とか、そういった機能を果たしていければいいなという形で用意しました。

一方、特別養護老人ホームには職員研修を行うための会議室等も用意されておりますので、そういった会議室とか、作業所を地域の方にお貸しする、貸し出していく、レンタル的な機能を持っていこうと。地域で、今までの地域交流ホールという形ではなく、積極的に地域の方に利用していただくような場所にしていく機能を備えていこうと。こういう形でもって地域支援事業という捉え方をして、今進めてきております。来年4月、地域包括支援センターの機能が活動し出すことによって、この住民参加型の機能がより一層地域に対して機能していくようになるのではないかと、私どもも期待している次第です。

次に、このセンターができる場所として、特別養護老人ホームの応募に当たって一番気にかけてしたのは、立地条件です。地域の方に利便性のいい場所にといいことで考えて設置したのが、この南部地区の北外山にある今回の計画地なのですけれども、こまき巡回バスの北外山のバス停から徒歩3分。名鉄電車の間内駅からですと徒歩12分。私の足で歩いた分数ですので、もう少しかかる方もいらっしゃるかと思いますけれども、利便性という意味からいけば、比較的利便を考えた場所になっているかと思います。

建物の特徴としましては、高齢者施設としては全国で最大規模の木造耐火の建物になっています。この規模、5,000平方メートルを超える木造耐火施設というのは、全国にはまだ存在していませんけれども、あえてこういった構造をしたのは、建物を管理棟と居住棟という分け方をしまして、入居施設と管理していく部門とを切り離して考えたためです。建

物の中心部分にケアタウン小牧の機能を持つ部分として、地域包括支援センターを建物の中心に設置する予定であります。イメージとして見ていただくと、建物の中にこういった空間が設けてあり、それぞれが独立した建物機能を持っていることが分かります。このケアタウン小牧という敷地の中に1つのまちを形成しているということも特徴かと思えます。

一方、地域包括支援センターの入り口ですけれども、このケアタウン小牧の外から直接アクセスできる入り口を用意しました。通常ですと、特別養護老人ホームの場合は、建物の中に入って事務所の横を通るようなケースが多いかと思えますけれども、今回は直接外部から中に入ることができるような環境をつくっております。

もう1つ併設してあるケアタウン小牧内にある特別養護老人ホーム幸の郷の特徴にも少し触れさせていただきたいのですけれども、ここではユニット型特養、ユニットケアを行う施設として活動しております。ユニット型特養の使命は、地域ケアを支える拠点として地域包括ケアに貢献すること、これが求められているというように私どもは理解しております。特別養護老人ホームの機能というのは、地域のセーフティーネットとして、在宅で、自宅で暮らし続けられなくなった方の最後の拠点になるだろうと。そのためのケア施設として、より質の高いものを目指していこうと。そういう機能も特養には求められているのではないかというように思っています。

もう一方、建物を分棟していったというのは、私が尊敬する外山義先生という方がいらっしゃいまして、京都大学で教鞭をとられていた方ですけれども、その方は、施設の住まい化という言葉が使われて、ケア付き住宅、特別養護老人ホームがケア付き住宅になるべきだ。ユニットケアというのは24時間連続した訪問介護のようなものである。ホームヘルパーが通うものだという理論を展開された方なのです。その先生の理論に基づいてユニット型特養が制度化されたわけですけれども、在宅と施設サービスという選択ではなくて、施設が地域になっていく、そういう特徴で今、施設の施設という概念を取っ払っていこうという取り組みをしているところです。

私の最後の説明なのですけれども、地域包括支援センターケアタウン小牧の体制としまして、市から求められておりました開設時における5名の職員について、3名は採用して、現在別の勤務をしていただいております。4月には異動して地域包括支援センターに配属替えという形になります。

それと、残りの2名の方についても内定し勤務確約をいただいておりますので、開設時5名の職員配置は可能になっておりますし、特別養護老人ホームには70名近い職員が配属されておりますので、万が一不測の事態が起こったとしても、その中から配置替えをすることも可能になっております。

もう一方、地域包括支援センターの機能というのは、地域に対して365日稼働できるように求められているというふうに理解しております。残念ながら、年末年始のみ機能を停止させていただいておりますけれども、359日は土日祝日、1名配置を実行していこうと、そういう形で準備を進めているところです。年末年始の6日間におきましても、特別養護老人ホームの機能を活用して、バックアップ体制をとって連絡がとれる体制を敷いていく。最低限の役割は、その6日間においても実施していきたいというふうに考えております。

次に、管理者予定者の三嶋のほうから地域包括支援センターの活動の具体的な内容について説明させていただきます。

【社会福祉法人元気寿会】 よろしく申し上げます。

管理者を務める予定の三嶋と申します。

2025年度を目処に、地域包括ケアシステムを進めている国の政策の中で、地域包括支援センターの強化に向けた方向性が示されています。その中で、今回私どもが委託を受ける小牧市の南部地域における地域包括支援センターの活動と取り組みについてご説明させていただきます。

地域包括支援センターは、大きく4つの事業を実施していく予定です。1つ目には包括的支援事業、2つ目に多職種協働による地域支援ネットワークの構築、3つ目に地域ケア会議の実施、そして4つ目に指定介護予防支援事業を行っていきます。

それぞれの事業の内容についてご説明させていただきます。

1つ目の包括的支援事業についてです。

こちらについては、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、第1号介護予防支援事業の4つになります。これらの事業については、各地区の地域包括支援センターの取り組みを踏襲し、実施してまいる予定でございます。

その中で、まず総合相談支援業務についてですが、具体的には、小牧南部圏域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続で

きるようどのような支援が必要かを把握して、地域における適切な保健医療福祉サービス、さまざまな機関、制度の利用につなげるなどの支援をしていきます。地域の高齢者の生活に関わる相談全般に対応する総合相談窓口となります。相談を受ける職員は、先程もございましたが5名で、年末年始を除く359日の稼働を行っていきます。日にちや曜日を選ばず、気軽に相談しやすい環境になるのではないかと考えております。相談は、ケアタウン小牧への来所のみならず、自宅への個別相談、あるいは出前機関での相談など、さまざまな対応をしていきます。相談の内容に応じ、適切な機関に繋げ、他機関と協働しながら関わっていきます。なお、年末年始においては併設する幸の郷の職員と連携を図ってまいる予定です。

続いて、権利擁護業務です。権利擁護については、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害防止、成年後見制度の活用、こういったことを行っていくわけですが、高齢者の財産、権利、尊厳、生命を守るために、小牧市、あるいは各地区担当包括支援センターその他の関係機関と連携し、権利擁護、虐待防止に対応していきます。特に虐待においては、早期発見、早期対応をとるべき内容で、住民への意識付けや連携体制が重要と考えております。必要であれば成年後見制度の活用だったり、日常生活自立支援事業などの利用を支援したり、緊急時の保護などの対応も行っていきます。

続いて、包括的・継続的ケアマネジメントです。こちらは、まず関係機関との連携と介護支援専門員に対する支援といったような内容を行っていきます。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや、地域の介護支援専門員の助言や、そしてまた一緒に考え協働していく。そして、多職種連携を進めるための研修会の開催や会議等への参加、こういったことで顔の見える関係づくりを行っていきたいと考えております。

第1号介護予防支援事業について。住みなれた地域で暮らすために、要介護のリスクに対する早期の対策が重要となります。機能低下や生活能力の低下を予防するために、介護予防や日常生活支援サービスの利用で、日常生活の自立に向けた機能の改善を図り、要介護状態への進行を防止していきます。また、自助・共助の活用で、健康維持に向け自立を後押しできるように、ケアタウン小牧には地域の活動ができるサロン、カフェがございますので、地域のたまり場となり自立活動を支援していけると考えており

ます。地域の住民が自身で相互に健康維持を図れるような支援を行っていきます。また、総合事業の普及にも力を入れていきます。

ここまでの説明が包括的支援事業になりますが、これらの事業を一体的に実施していくこととなります。

続いて、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築。

介護サービスに限らず、地域の保健福祉医療サービス、ボランティア活動、インフォーマルサービスなどの社会的資源が有機的に連携することができるよう関係整備を行っていきます。

多職種協働による地域支援ネットワークの構築は、包括的支援事業を効果的に実施していくために必要なネットワークとなります。ネットワークの構築に当たっては、包括支援センター単位のネットワーク、市町村単位のネットワーク、市町村の圏域を超えたネットワークなど、地域の特性に応じたネットワークを構築していく必要があります。ネットワーク構築のために、次の3つ目の事業につながりますが、地域ケア会議が重要となっております。

地域ケア会議の実施ですが、機能としましては、地域支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、そして政策の形成ということですが、なかなか現状、地域ケア会議の開催が進まないということも理解しております。地域包括支援センターでは、個別の議題検討を中心に行います。そして、個別課題から発生する諸問題の解決の糸口を探る会議として位置付けてまいります。地域住民が暮らしやすいまちづくり、そして支援者の支援の場としてというところの実施をしていきたいと考えます。地域ケア会議に参加したいなというふうに見えるような地域ケア会議を目指して、運営していきたいと思っております。

4つ目に、指定介護予防支援業務は、介護保険における要支援1・2に認定された方に対してアセスメントを行い、自立に向けた介護予防サービス計画書を作成し、計画に基づき適切なサービスが提供されるよう関係機関と調整を行っていきます。業務の一部を地域の居宅介護支援事業所に委託をし、担当の介護支援専門員との連携をとっていきます。

その他の事業としまして、認知症総合支援事業、高齢者の4人に1人が認知症の人、もしくは予備群と言われており、高齢化が進むと認知症の人はさらに増えていくことが予測されております。平成37年には700万人にも増えると予測されております。新オレンジプランでは、認知症の方

を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の方が認知症とともによりよく生きていくことができる環境整備をしていくことが地域に求められています。認知症地域支援推進員を配置し、市内の包括支援センターとともに認知症地域支援、ケア、向上推進事業を実施していき、介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援、認知症の人やその家族を支援する相談等も実施していきます。

次に、ケアタウン小牧独自の取り組みについて説明させていただきます。

ケアタウン小牧の建物は、地域に開放されるコミュニティカフェ、キッチン付きのコミュニティサロンがあります。ここでは、現在も地域の高齢者の方や障害者の方が活用していただいておりますが、今後は困り事の相談ができる環境にもしていきたいと考えております。コミュニティサロンの活用で地域のボランティアの皆さんの後押しができ、地域活動につなげていきたいと思っております。

最後にまとめですが、ケアタウン小牧は6月に開設し、半年が経過したところです。まだまだ地域の方に知られていないという部分がありますので、建物の特性を生かして、高齢者が立ち寄りやすい場所になるよう広報活動にも力を入れていきたいと思っております。そして、職員は小牧市からの委託事業であることを理解した上で、公平かつ中立性をしっかり認識し、さまざまな相談や事案に対応できるよう研修等へも積極的に参加し、資質向上に努めてまいります。

どの事業においても地域とのネットワークづくりがかなめと感じておりますので、積極的に地域と関わり、地域ケア会議の開催に力を注いでいきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【岩満会長】 ありがとうございました。

説明が終わりました。事務局及び社会福祉法人元気寿会の方から資料1や新しいセンターに関する説明をいただきましたが、ご意見やご質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【沖本委員】 私は南部の方の民生委員をやっております、5月頃に民生委員の会議に来て説明もしていただき、さらに内覧会もありました。

それで、お聞きしたいのですが、あの施設は今100名埋まっているのでしょうか。

【社会福祉法人元気寿会】 特別養護老人ホームのことでしょうか。

【沖本委員】　そうです。

【社会福祉法人元気寿会】　特別養護老人ホームは、8月の初旬において100名の方の入居が決定して一杯の状態になっております。

【沖本委員】　先ほど説明の中で地域のサロンをやってみえるということですが、どのような利用状況になっているのですか。

【社会福祉法人元気寿会】　今のところは、趣味の活動をされる方たちが来て、教室開催するケースが月に3件ほどございます。それと、12月には、地域の活動をされている方ではなく、私はマルシェという言葉の意味が理解できなかったこともありますけど、最近はや市という言葉を使わずにマルシェと言うらしいですね。そういう活動があつて、地域のボランティアの方たちが自分たちでいろんなものを用意して、果物を売ったり、野菜を売ったりというような活動にも入っていかれるみたいです。

【沖本委員】　地域との支え合いに重点を置いていきますというお話があったと思うのですが、それについて区長さん、民生委員さんへのお話はまだないと思うのですが、ここで今小牧包括が500人位担当していて、そのうちの200人位が分かれていくということなのですが、味岡ですとか、他の包括の連携も勉強会があるということも知っています。

とりわけ私たちは今まで小牧包括にほとんどやっていただいて、今度南部に移るということですので、引き継ぎを十分連携をしてやっていただきたい、こういう要望です。お願いします。以上です。

【岩満会長】　他に何かございませんでしょうか。

【福澤委員】　2、3点お願いします。まず、お聞きしていて場の提供が非常になされているということはよくわかりました。できることなら場の提供のみではなく、率先してソフト面の提案もできれば考えていってほしいと思います。地域の方に利用していただくから、ぜひどうぞというような、そういうものからもう一歩出て、こんなのはどうですかと。自分たちでやるとか。うまく周りを巻き込んでやるとかというようなことをやれたらいいのかなと思います。

次に、そうなってくると人員の問題が出てくるのではないかと。先程施設の職員が70名おり、そこから回すからいいという表現をなさいましたけれども、そういった発想ではなく、人員の手だてをきちっと考えていかなければ、ソフト面はなかなか継続的な運用はできないと思いますので、そこはきちっとしておいていただきたいです。

そして最後に一番これは言いづらいのですが、事務方のほうにお聞きしたいと思います。いただいた黄色い冊子の29年度の事業計画案の介護予防日常生活支援事業の中で書かれている地域ケア会議の充実というところにおいて、地域ケア会議の開催を通じて云々と記載がございますが、この中で、さらに小牧市高齢者保健福祉計画への反映等有効的な政策形成につなげるとあります。法的に地域ケア会議の開催を直接的に有効的な政策形成につなげるということについては、何ら問題はないでしょうか。

【事務局】 市では地域ケア会議の市レベルの会議を高齢者保健福祉計画推進委員会で行うと位置付け、今年度から推進委員会の委員に地域包括支援センターの代表者1名を加えさせていただきました。それで、地域包括支援センターが各個別の圏域ごとの地域ケア会議を行って、必要な政策について、政策に反映させていただく予定をしております。

【福澤委員】 そうすると、小牧市高齢者保健福祉計画の現在の委員構成は、どうなっていますか。小牧市高齢者保健福祉計画というのはつくられますよね、昔の健康日本21なのではないでしょうか。

医師会、歯科医師会から薬剤師会、病院と、何かいろいろ入っていましたよね。

【事務局】 構成員につきましては、学識経験を有する方が2名ということで、岩満会長には推進委員の委員会においても委員をやっていただいております。他には保健医療、福祉の関係者ということで、医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表の方、社会福祉協議会の代表の方、民生児童委員の代表の方、小牧保健所の代表、介護相談員の代表の方、介護保険のサービス事業者連絡会の代表の方、各特別養護老人ホームの代表の方です。

【福澤委員】 そこに地域包括の名前は入っていなかったようですが、聞き間違えたのでしょうか。

【事務局】 今までは地域包括支援センターの代表者というのが入っておりませんでしたので、地域ケア会議で各地域での問題等を政策に反映していくために、今回から地域包括支援センターの代表の方に委員をお願いしています。

【福澤委員】 それは構成員を変えたということですね。

【事務局】 そうということになります。

【福澤委員】 これはそちらで決めるものであって、包括の方が委員として入っていた記憶がなかったものですからお尋ねした次第です。それなら

それでよいと思います。それを決めた内容は私にはいきさつがわかりませんので、そのように決まったということであるなら、この文章はこれだけでよいと思います。

【岩満会長】 その他のご意見は。

【沖本委員】 小牧包括との引き継ぎをきちんとお願いしますとお話をしたのですが、南部の支え合い会議というのが年に4回か5回あります。そのメンバーは、私がヘッドになって三輪内科の先生と一緒にやっています。私たちは、今まで小牧包括に本当に頼った形で会議をしてきましたが、今後は主体的にやっていただくことになると思います。私は、そこがどうなるのか気にしています。

先程お話ししたように、色々な点について十分引き継ぎをお願いしたい。以上です。

【岩満会長】 よろしいでしょうか。その他に何かございませんでしょうか。

【田中委員】 開所されてからまだ半年しかたっておりませんが、今日のプレゼンの中で、施設というかタウンをベースとしたまちづくりという部分は非常によく伺うことができました。

そこで今の段階で結構ですので、これから地域への働きかけで、こんな感じにやっていきたいという構想があれば、教えていただきたいのですが。

【社会福祉法人元気寿会】 今はまず特別養護老人ホームを機能させることに特化しています。

次の段階で考えているのが、地域への働きかけです。具体的に言いますと、今回、私どもの敷地内には、起らないのがよいのですが、小牧に災害が起こった場合でも地域に炊き出しができるようなくどを用意しております。そういった意味で、来たるべき季節、来年のできるだけ早い時期で地域と協働して防災訓練を実施していくとか、そういった具体的な取り組みの中で地域の方たちとの関わり合いをつくっていきたいというように思っています。

先程もご質問に出ましたけれども、サロンの活動という、特別養護老人ホームが母体にあるという、ボランティアの方は特養でも受け入れるというような認識があるのですが、そうではなくボランティアの方が地域へ出て活動するための拠点になっていただけるような、そういったボランティア組織をつくっていければというように思っています。現在、カフェ

としてお貸ししている団体の方にも、そのカフェにみえる一般の市民の方にも、カフェに来て困り事相談があれば、それを私どもに情報をいただいて、逆に連携して在宅、地域で困っている方へどう支援していくか、そういった取り組みにも入っていきたいというように思い、カフェの活用もそのように考えています。以上であります。

【田中委員】 ありがとうございます。

【岩満会長】 その他、何かございませんでしょうか。

【沖本委員】 もう1点いいですか。

昨日、Eテレを見ていたところ、介護施設の生き延びる方法というような番組をやっていました。その中で、これからローカル的な介護施設は、スタッフの人たちが若い部分もあって、子育て支援をきちんとしているところじゃないと生き延びられませんかという内容だったのですが、先程70人位スタッフがみえるというお話でしたが、スタッフの方は定着してみえるのでしょうか。職員体制がきちんとしていないと生き延びられないということをやっていたものですから、職員の方が定着するような方法をお願いできたらと思います。

【社会福祉法人元気寿会】 少しコマーシャルさせていただいていいですか。いい質問をいただきました。

私どもは、今回開設に当たりまして、まず特別養護老人ホームについてですが、これは27年、28年の補助事業になっておりまして、本来ならば28年度の末に普通は開設するのですが、県の補助事業が1年遅れたこともありまして、小牧の事業としては、本来26年、27年度事業で、できる限り27年度の終わった早い時期にオープンしていこうということで、特養だけ特別開設をやっていっているのです。

もう1点、やはり今のご指摘のように、この介護現場に就職される方が毎年のように減っていることも事実です。そういう意味で、私どもも28年度の4月採用の方は、小さな弱小法人ですが、この地域では本当に類を見ない、新卒大学生が今回特養に22名就職してくれています。

因みに、どんな対策をとることなのですが、まず研修の充実を図っており、毎月私的な勉強会を開いて不安の解消に努めています。他方、福利厚生的な部分でいきますと、手前味噌になりますけれども、現在、愛知県内で基本給はナンバーワンです。198,000円の基本給を大学生に提示しています。社会福祉事業体としてこの金額を提示している法人さ

んは、他にはないと思います。働く環境もよくしています。そういう意味で、特別養護老人ホームへ応募をされる方は非常に多いです。来年に至っても7名の大学生の採用が決定しています。実は昨日、説明会を開かせていただいて、再来年の採用者も2名決まっております。ケアレベルを高めていくということには力を入れている法人です。

【岩満会長】 他に何かありますでしょうか。

【高木委員】 先発の包括支援センターが既に4つあり、その中から南部がということで今回があるのですけれども、小牧市においては包括の運営会議、包括の職員さんとの意見交換、統一した書類を出していただくような形で支援センター間のばらつきが出ないように取組みを行っています。全くの金太郎あめではいけないので、独自性をもちろん持つことにはなるのですけれども、最低限これだけはあるような形で事業がある程度揃うようにということでやっていますので、来年の4月ということではあるのですが、既に他の包括の職員さんとの交流をもう既に始めていらっしゃるのかどうかということをもまず1つお尋ねしたいです。

それと、予定されている職員さんのキャリアについてお聞かせください。

また、小牧南部圏域は、南からかなり北のほうまで担当するエリアがあって、区域を見てみたら二重堀が一番北の端になるのですけれども、そこと北外山、南外山というのは生活していく上でまずほとんど交流がないような場所だと思うのです。この線引きもどうかと思うのですけれども、特養が開設されて、今実際に100名ほぼ定員を満たしているということですので、南の方での認知度は多分かなり上がってきていると思うのですが、担当されるエリアの北部の方での認知度はどのようにお考えになっていますか。

最後に、もう1つは地域を支える4つの事業ということで、コミュニティカフェやサロン、それから会場のレンタルということを先程言われましたけれども、どのような方に開放していかれるのかということをお聞きしたいです。これはあくまでも介護保険の事業ですので何でもというわけにはいかないと思いますので、開放することは非常にいいことだと思うのですが、そのあたりのところは、どのようにお考えになりますか。

【社会福祉法人元気寿会】 介護保険事業ではありますけれども、地域で活用したいという方がみえれば幅広くと思っています。ただ、営利活動にご協力する趣旨は持っておりません。南部にはふれあいセンターという非

常に立派なものがありますけれども、あそこは人気があつてなかなかとれないケースがあります。そういった時に、私どものものを使っただければというように考えています。

それと、ご指摘のありました認知度なのですが、少なくとも今日この会議を経た後に、色々な連携に向けて動き出すべきだと思つておりました、私どもがまだ地域包括支援センターの候補に挙がっているという状態で軽々に動くべきではないということから、そういった活動を控えさせていただきます。

今日に向けて事業計画等を提出してくださいという要請が市からございました。それに向けて9月、10月と準備をして、職員採用、これも職員決定できているかという部分も非常に重要なことだということで、9月に大々的な広告をし、地域包括支援センター職員募集をして、それで5名の採用に至っております。

認知度という点で言いますと、申し訳ありませんが、南部地域では特養という意味ではかなり広がってきてはいると思うのですが、残念ながら今はまだまだです。

ただ、地域包括支援センターとしての活動エリアについて、確かに二重堀は私どもの拠点から見ると少し離れています。そういう意味では、この事業が正式決定した後、できるだけ早い段階からその地域への普及をしていかなければいけないと思つています。地域包括支援センターの管理者に予定している三嶋は、現在特別養護老人ホームの看護職員として勤務しておりますが、引き継ぎという部分も含め、私どもの場合ですと3名の法定義務があるのですけれども、今月から6名体制にしました。彼女が自由に動けるような職員配置を年明けからはできるように、2カ月間の準備期間を設けてフリーの体制が敷けるように今準備しています。現在、それ以外に2名の職員を採用しておりますので、その2名については随時打ち合わせができるような関係をつくっていかうとしております。以上でよろしいでしょうか。

【岩満会長】 職員のキャリアについてはどうですか。

【高木委員】 採用予定の職員さんのキャリアについてお願いします。

【社会福祉法人元気寿会】 包括支援センターの経験者という意味でいきますと管理者と保健師の2名です。保健師は、名古屋市において包括支援センターに勤務していた経験者でございます。それ以外は、ケアマネジャ

一ですとかそういった形で行っていた者になっております。

【高木委員】 では、採用を予定されている方の介護に関するキャリアということでは。

【社会福祉法人元気寿会】 少なくとも5年近くのキャリアを持っている者でそろえています。

【高木委員】 はい。

【岩満会長】 その他どうですか。

【沖本委員】 圏域の話は、市の条例等に影響するのでしょうか。

また、この話はいつオープンになるのでしょうか。私達も全然地域の人に言ったこともありません。今日初めて聞くのですが、こういったことは、どうやってPRするのですか。

【事務局】 条例に関することは、ありません。

【沖本委員】 関係はない。

【事務局】 これまでに議会の答弁等でこの包括の関係が出る場面がありました。その際には、南部を独立していくという予定と答えておりますので、そのような流れでやっております。

【沖本委員】 4月に小牧包括から分かれるというPRは、誰がいつするのですか。

【事務局】 パンフレットの的なものも今は4つしかありませんので、それを5つにするということも、今後は4月開設に向けて配れる体制にしておくのは、今の担当でございます地域福祉課でやっていくということになります。

【沖本委員】 はい、わかりました。

【岩満会長】 その他よろしいでしょうか。

確認なのですけれども、この包括は359日、つまり6日間を除いて開設ということなのですけど、開設時間は基本何時から何時までになるのでしょうか。

【社会福祉法人元気寿会】 午前8時半から午後5時半を予定しておりますが、それ以外の時間においても日直の職員がいますので、夜勤帯についてもそういう者で電話対応ができるという体制で考えています。

【岩満会長】 それは特養の職員さんなどですか。

【社会福祉法人元気寿会】 そうですね、特養の職員がカバーすることになっています。

【岩満会長】 他はよろしいですか。

(挙手する者なし)

では、議事につきましては、これで終了とさせていただきたいと思いません。多数のご質問をいただき、ありがとうございました。それでは、元気寿会の方は退室していただいてよろしいでしょうか。

【社会福祉法人元気寿会】 どうもありがとうございました。

(社会福祉法人元気寿会 退室)

【岩満会長】 ただいま社会福祉法人元気寿会の方から説明をいただきましたが、指定申請について皆様のご意見をいただきたく思います。ご意見は、ありますでしょうか。

【高木委員】 特に意見というわけではないのですが、小牧包括から分かれるような形で新しく引き受けられるということですので、利用者のことを思えば一日も早く周知して、問題なく引き継ぎができるように市にもお願いして、しっかりやっていただけるといいということに尽きると思いません。

【岩満会長】 社協では、まだ利用者の方には何も言われていない。

【田中委員】 そうですね、まだゴーサインは出ていませんので。

【岩満会長】 じゃあ、本当にこれからということですね。

【事務局】 引き継ぎの関係でございますけれども、先程の法人の発言にもありましたが、機関決定的なことは踏まえないと公には出せないというところは当然ありますので、今日の決定を受けて社協さんと元気寿会さんとの引き継ぎは始めていくこととなります。それに対する支援というのも市の今年度の予算で計上してございます。

先程委員から言われたPRということにつきましては、1月からおよそ3カ月位をかけて準備、PR等々を含めて本格的にやっていくという状況であります。以上です。

【高木委員】 小牧包括と利用者さんとの間の契約は、どうなるのですか。

【福澤委員】 契約の移行ですね。

【高木委員】 南部に移行するに際して、それはそのまま移行してみなし契約という形で新たに結び直さなくても継続できるのですか。それとも、南部の包括と新たにもう一度結ぶことになるのですか。

【事務局】 今言われたとおり、各包括支援センターがもともと介護予防支援事業所ということになりますので、南部に随時移行していくというこ

とになってきます。先程高木が言いましたとおり、今日ご承認いただければ準備のための契約を1月に元気寿会さんと結びまして、準備を委託しますので、その中で随時やっていっていただくということになります。

【福澤委員】 その場合は、患者の担当する地域が変わるので移籍する、それはいいと。ケアマネも替わるということは、継続でケアマネとの第三者契約の書きかえだけでいいということですね。

【田中委員】 実務的にはそうなっていくと思います。

【福澤委員】 ケアマネを替えるのは、都合悪いと思いますよ。患者さんの担当ケアマネを替えるということは極めて問題がある。ただ、それは現場の話だから。一方、そのケアマネと地域包括との関係ですが、ケアマネと患者との関係となるわけですけど、患者がわかるような、例えば行政区が変わればかわるといような形で問題はなかろうとは思いますが、そこら辺は現ケアマネを優先するという形にならざるを得ないのではないですか。どうでしょうか。

【三宅委員】 直接作成している40件が替わる可能性もある。

【福澤委員】 それは慎重にやるべきじゃないでしょうか。

【田中委員】 事務的な部分で言うと、包括からケアマネさんに委託する形なので、包括が変われば、その三者契約も変えなければいけないと思います。ただ今までの関係性を踏まえていくと、今現在担当してみえるケアマネさんに委託していくというのが一番いい形だと思います。

【福澤委員】 今、三宅委員からご指摘のあった40名を包括が直接で作成すると。いわゆるその40名が、当然ケアマネも替わり得る。

【田中委員】 包括が変わりますので、担当者が替わります。

【福澤委員】 直接患者と接するケアマネが替わるわけでしょう。

【田中委員】 ふれあいの包括の担当者ではやれなくなりますので、40名は元気寿会さんの担当者の方へ替わることになります。

【福澤委員】 40名は患者とケアマネの既存の関係、築き上げた関係というものが、ある時点で途切れるというように理解しなければいけませんね。

【田中委員】 そうですね。ただ、患者さんに不利益があってははいけませんので、その辺はお互いできっちりしていかなければなりません。

【福澤委員】 利用者さんに対する不利益が第一優先されなきゃいけないということですね。

【田中委員】 はい。

【福澤委員】 それは多少危惧します。ここで話し合うべきではないかもしれませんが、地域割についてもこれは仕方がないことなのですから、先ほどもご指摘があったように、遠い所の二重堀の件についてです。どこかで線を引かなければならないということも分かりますが、弾力的な運用をできる方向というのはできないものでしょうか。

【事務局】 篠岡のことを考えますと、そもそも6圏域にした時点でのということはあるかと思えます。

確かに人口密度というのは地域によって相当違うでしょうし、絶対的距離感というのは大変なこともそれぞれがあるかとは思いますが、現時点で小牧包括さんが3つをやっていただいていたわけですから。特に人口が増加している小牧南部がこれで分かりますので、これから小牧包括さんの小牧西部・小牧中部という圏域について今後どういう展開になっていくのか。

他方、篠岡さんの方もどんな形がいいのかというところも非常に頭の痛い問題ではございますけれども、市全体としての日常生活圏域についてありますが、そもそも昔の小牧中学校、味岡中学校、篠岡中学校、北里中学校あたりの小牧のベースは常にそこにあると思えます。

ですので、やはり日常生活圏域となりますと、どうしても篠岡は広がります。そのようなこともあり小牧の方は地区によっては色々ですが、小牧西部と小牧南部では状況も違うと思えますし、それぞれ市町の独自性というか伝統といいますか、もともと6圏域というのが設定されているかと思えますので、非常に難しい課題としか現状では申し上げられません。今後、人口の推移と高齢者の方の状況等々も踏まえて、もう少し違った展開を模索する必要性も出てくるかとは思っております。以上です。

【福澤委員】 せめて狭間の方が、どうしてもここでなくてはならないという発想はできるだけ控えたいと思えます。狭間の人と境界線の人とあり得るわけで、例えば息子は隣の学区にいて自分たちはこっこの学区にいるというようなケースも当然出てくるわけですから。そういう時に、どうしてもこちらの地域の方はこちらの包括を利用しなければいけないとするのもいかなものかと。その際には弾力的に運用していくというのも今後考えなきゃいけない問題の一つではあると思えます。漸次ここで審議するのではなく、もっと上の段階で圏域の問題を含め利用者さんの利便性を考え、総合的に勘案して、より利用者さんのためになるような行政区と地域包括の

あり方というものを考えていただけたらと希望します。

【高木委員】 二重堀や常普請のように特に南部になることによって社協さんの位置よりも遠くなるエリアがあるじゃないですか。社協さんであればそれ程遠くないけれど、南部のこの元気寿会の位置まで行くとかなり遠くなってしまうというエリアについては、できるだけ住民に丁寧に周知していけることが非常に重要だと思います。

【岩満会長】 他にありますでしょうか。

【沖本委員】 この資料について教えてください。

資料1の一番最初の高齢化率についてですが、今まで北里が高いという話があり26.4%とのことですので、これは私も分かりますし、南部の介護認定の率も分かります。そこで、味岡と篠岡についてですけれども、この2圏域も高齢化率が高いようですが、これは県住があるかないかによるところなのではないでしょうか。味岡と篠岡の高齢化率が高い理由を分かれば教えてください。

【事務局】 そうですね。そもそも人口自体の絶対数が味岡と篠岡は相当多いです。小牧は分散している分、率的にも分散されているということがあるかもしれません。それと、施設が篠岡と味岡は増えてきていますので、そういった関係から率は高くなってくるのかと思われれます。

【沖本委員】 まあ結構です。単純な質問です。

【事務局】 こういった状況も、20年後位には変わっていくかもしれません。

【三宅委員】 5年後位にまた分割ということもあり得るのでは。

【事務局】 何を分割するのでしょうか。

【三宅委員】 包括の担当圏域をです。

【事務局】 まだ具体的なものは何もありません。

【福澤委員】 何とも言えないでしょう。

【三宅委員】 でも、他の地域と比べると高齢者数は多いです。篠岡は大変ですね、広くて尚且つ地域性も。

【高木委員】 篠岡は心配ないですよ。これから高齢化するののは桃花台だけです。

【三宅委員】 確かにそうですけど。

【高木委員】 桃花台の中と篠岡の他の所は全くカルチャーが違うわけですから。

【福澤委員】 味岡と篠岡は、高齢者が多いですね。

【宮崎委員】 まだまだ高齢化率は、高くなりますよね。

【高木委員】 桃花台が特にそうだと思います、持ち家ですから。持ち家ですと大概若い人が出ていって老老ということになる可能性が高いです。

【福澤委員】 そういう家ばかりではないと思います。まあわかりません、その方の意向ですから。

【高木委員】 桃花台の中はまとまっているから、まだ動きやすいかもしれません。しかし、篠岡の外は大変でしょう。

【宮崎委員】 しかし外から入ってきた世代が多いので、桃花台でも難しい問題はあるのではないのでしょうか。職員さん自身がこんなに広い地域を回らなければならなくて大変ですね。

【岩満会長】 他にはありますでしょうか。

【宮崎委員】 これからスタートなさる方から、「包括は何」とよく聞かれるので、その業務内容というか、何をしてくれるところかということも教えてあげていただきたいと思います。包括へと言うと、包括って何と、最初の窓口ということもご存じない方がほとんどなので、本当にそういう意味で包括についての中身もPRしていただけたらと思います。そうすれば、もっと利用されるというか自分から進んで電話をしたいと思ったださるのではないかと思います。

【福澤委員】 介護保険はやっと皆さんが大体わかってくださったと思いますけれども、包括については、包括って何という市民レベルはあるかもしれません。これはいろんな形のチャンネルを使って、市民にしっかり知らせていく必要があると思います。

【宮崎委員】 窓口になりますし、必要だと思います。

【三宅委員】 広報こまきにも掲載されていますし、見ていると広報しているのですけど。

【宮崎委員】 色んな広報はしているんだけど、やっぱり何と聞かれますので。必要とされる方が広報こまきを読むかということ、そこにも問題がありますので、その方たちが読むというか目に入るところでPRをしてほしいなど。

【福澤委員】 色んなチャンネルを使って。

【宮崎委員】 どんなチャンネルがいいのかは分かりませんが、よろしくお願いたします。

【岩満会長】 その他に何かコメントは、ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

では、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

この件に関しましては、小牧市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2条に掲げる所管事務に基づき、現在、小牧中部、小牧西部、小牧南部圏域を所管する小牧地域包括支援センターふれあいの所管圏域を小牧中部及び小牧西部とし、小牧南部圏域を所管する新たな地域包括支援センターとして南部地域包括支援センターケアタウン小牧を設置するためには、当協議会の承認が必要です。ただいまの審議を以って小牧地域包括支援センターふれあいの所管圏域を小牧中部及び小牧西部とし、小牧南部圏域を所管する新たな地域包括支援センターとして南部地域包括支援センターケアタウン小牧を設置することにつきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。

満場一致をもちまして、小牧地域包括支援センターふれあいの所管圏域を小牧中部及び小牧西部とし、小牧南部圏域を所管する新たな地域包括支援センターとして南部地域包括支援センターケアタウン小牧を設置することにつきまして、ご承認いただいたこととして議決をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第の3番、その他に移ります。事務局からよろしく願いいたします。

【事務局】 当協議会は、今年度、第4回目の開催を予定しております。日程等を含めた詳細につきましては、後日、御連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【岩満会長】 よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、次第としましてはここまでということで、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】 1つよろしいでしょうか。先程包括の今後の展開ということでご意見をいただきました。今回の南部圏域における新たな地域包括支援センターの設置を目指すという点につきましては、第6次の計画では当然

ながら記載がございますので、どういう法人がなされるかというところは、元気寿会さんが特養を開設するというので、その中で機能を持たせるということで整備をしました。そこで、第6次の計画の中では既にそれが整備されていますので、そこに南部圏域の包括支援センターの設置を目指すということを明記しております。

今後、包括をどうしていくかという議論もあれば、この計画の中に盛り込んでいくということは当然のことでございますので、またそういった中では皆様のご意見をいただきながらということになろうかと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。それでは、これをもちまして平成28年度第3回小牧市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございました。